

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年度公益社団法人土木学会会費
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所長 齋藤正徳 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317
契約締結日	令和6年4月24日
契約の相手方の 氏名及び住所	(社)土木学会
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥80,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥0-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業務件名 令和6年度公益財団法人土木学会会費
2. 契約の相手方 公益社団法人 土木学会
東京都新宿区四谷一丁目無番地（外濠公園内）
03-3355-3443
3. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
4. 業務概要の目的・随意契約に付する理由

土木学会は、土木工学の進歩及び土木事業の発達並びに土木技術者の資質の向上を図り、もって学術文化の進展と社会の発展に寄与することを目的としている。

また、土木学会の会員には、教育・研究機関のほか、建設業、建設コンサルタント、エネルギー関係、鉄道・道路関係、行政機関、地方自治体など多くの団体が会員となっており、学会が行う講演会や発行する刊行物などの情報は、国土交通行政においても必要となる情報が多く含まれており、それらの情報は、上記学会の会員にならなければ得ることができない。

以上の理由から、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号に基づき、随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

川辺川ダム砂防事務所 総務課長